

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第4区分
 【発行日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【公表番号】特表2009-523917(P2009-523917A)
 【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)
 【年通号数】公開・登録公報2009-025
 【出願番号】特願2008-551558(P2008-551558)
 【国際特許分類】

C 2 3 F 1/00 (2006.01)
 B 4 1 M 5/00 (2006.01)
 B 4 1 M 5/50 (2006.01)
 B 4 1 M 5/52 (2006.01)
 C 0 9 D 11/00 (2006.01)

【F I】

C 2 3 F 1/00 1 0 2
 B 4 1 M 5/00 E
 B 4 1 M 5/00 A
 B 4 1 M 5/00 B
 C 0 9 D 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月18日(2010.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テクスチャリングされた表面を生成する方法であって、
 画像ファイルを生成するステップと、
 前記画像ファイルをインクジェットプリンタに送るステップと、
 酸エッチングレジスト組成物中の前記画像ファイルを基板材料上にプリントするステップと、
 前記酸エッチングレジスト組成物をテクスチャリングされるべき表面上に転写するステップと、
 酸を使用して前記表面をエッチングするステップと、
 を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

プリントするのにインクジェットプリンタを使用することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記酸エッチングレジスト組成物は、硬化可能な組成物を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記酸エッチングレジスト組成物は、UV(紫外線)硬化可能な組成物を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記酸エッチングレジストが、硬化前に20で8cps~20cpsの粘度を有する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記酸エッチングレジストは、硬化後に 90 で 8 c p s ~ 20 c p s の粘度を有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

10 ~ 50 重量パーセントの粘着性付与剤と、
20 ~ 90 重量パーセントの 1 つ以上の反応性モノマーと、
光開始剤と、

を含むことを特徴とするインクジェット可能な酸エッチングレジスト。

【請求項 8】

前記レジストが、
10 ~ 30 重量パーセントの粘着性付与剤と、
30 ~ 70 重量パーセントのモノマーと、
光開始剤と、

を含むことを特徴とする請求項 7 に記載のインクジェット可能な酸エッチングレジスト。

【請求項 9】

多層のインク受容基板であって、
微小多孔質のインク受容層と、
分解性バインダ層と、
担体層と、

を備え、

前記分解性バインダ層は、前記微小多孔質のインク受容層と不溶性の前記担体層との中間に配置されることを特徴とする多層のインク受容基板。

【請求項 10】

前記微小多孔質のインク受容層は、アルミナ粒子又はシリカ粒子を含むことを特徴とする請求項 9 に記載の多層のインク受容基板。

【請求項 11】

前記微小多孔質のインク受容層は、ポリビニルアルコール及び多孔質のアルミナ粒子を含むことを特徴とする請求項 9 に記載の多層のインク受容基板。

【請求項 12】

多層のインク受容基板であって、
少なくとも 50 重量パーセントの多孔質アルミナを含むインク受容層と、
少なくとも 25 重量パーセントのポリビニルアルコールを含む分解性バインダ層と、
実質的に非水溶性の担体層と、

を備え、

前記分解性バインダ層は、前記微小多孔質のインク受容層と前記不溶性担体層との中間に配置されることを特徴とする多層のインク受容基板。

【請求項 13】

前記インク受容層は、60 ~ 80 重量パーセントの多孔質のアルミナを含むことを特徴とする請求項 12 に記載の多層のインク受容基板。